

令和8年8月18日

単位自治会長 各位

座間市自治会総連合会

会長 湯浅 一弘

「令和8年熊本地震」義援金のご協力について（お願い）

令和8年7月28日16時27分に最大震度7の地震が発生し、その後も断続的に地震活動が続いている「令和8年熊本地震」では、建物被害が9000棟に迫り、避難指示は約10万4千世帯、21万9千人に及んでいます。また、発災直後には506箇所9,931人の方が避難され、8月8日時点でも123箇所の避難所へ6,573人が避難しています。（内閣府報道資料）

現在本市からも応援職員の派遣をしていますが、地震については避難所の運営はもちろん、被害を受けた建物の片づけや災害廃棄物の運搬など、地域のつながりの大切さを考えさせられています。

このような状況の中、私たちにもできることとして「令和6年能登半島地震」と同様に座間市の自治会全体で義援金を贈ることを計画しています。委細は次回理事会において決定することとなりますが、趣旨等ご理解の上、下記のとおり皆様のご協力をお願いいたします。

記

1 ご協力いただく単位 単位自治会ごとに、お願いします。

2 お願いする金額

任意ですので、金額の指定は控えますが、目安として一世帯当たり50円程度をめどに、自治会の予算の許す範囲でご協力いただければと思います。なお、自治会としての活動とさせていただきます。自治会会員の皆様から改めて集金することは想定しておりません。

3 納入期間 本年9月末まで

4 納入方法 可能な限り市自連事務局にご持参いただくか、地区ごとにまとめていただいても構いません。

5 義援金のお渡し方法など

お預けいただく義援金は、「座間市の自治会全体」からということで、被災地の自治会（連合会等）に直接お渡ししたいと考えていますが、現時点においてお渡しする先は未定です。

また、お渡しにあたっては、可能な限り今回の経験を共有いただくことをお願いする予定ですので類似団体が望ましく、今後、日頃の活動や被災・避難の状況を考慮して選定し、決定後改めて報告させていただきます。

なお、お渡しをする時期についても、10月以降で、お渡しする先のご都合で決定します。

6 その他 イベントなどでお使いいただく募金箱は市自連でも用意いたしますので事務局へご用命ください。

以 上